別表六の二（三）付表　前期繰越分に係る当期税額控除可能額及び調整前連結税額超過構成額に関する明細書

連結事業年度	・　・ ・　・	法人名	

適用を受ける各特別控除制度	連結事業年度又は事業年度		当期税額控除可能額	調整前連結税額超過構成額
			1	2
中小連結法人が機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	：　：	①	別表六の二(十一)「30」　円	円
	：　：	②	別表六の二(十一)「31」	
	計	③		
沖縄の特定地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	：　：	④	別表六の二(十二)「31」	
	：　：	⑤	別表六の二(十二)「32」	
	：　：	⑥	別表六の二(十二)「33」	
	：　：	⑦	別表六の二(十二)「34」	
	計	⑧		
特定中小連結法人が経営改善設備を取得した場合の法人税額の特別控除	：　：	⑨	別表六の二(十九)「30」	
	：　：	⑩	別表六の二(十九)「31」	
	計	⑪		
中小連結法人が特定経営力向上設備等を取得した場合の法人税額の特別控除	：　：	⑫	別表六の二(二十)「31」	
	：　：	⑬	別表六の二(二十)「32」	
	計	⑭		
特定復興産業集積区域等において機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	：　：	⑮	別表六の二(三十)「36」	
	：　：	⑯	別表六の二(三十)「37」	
	：　：	⑰	別表六の二(三十)「38」	
	：　：	⑱	別表六の二(三十)「39」	
	計	⑲		

（用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４）